

「第6次宇都宮市総合計画基本計画」の改定について

1 計画改定の必要性

- 本市においては、平成30年3月に「第6次宇都宮市総合計画」を策定し、基本構想で定めた2050年の「将来のうつのみや像（都市像）」である「輝く人の和 つながるまちの環 魅力と夢の輪 うつのみや」の実現に向け、各施策・事業に取り組んでいるところである。
- このような中、人口減少・人口構造の変化をはじめ、Society5.0やデジタル・トランスフォーメーション（以下「DX」という）等のICTを取り巻く環境の変化、SDGsの達成に向けた持続可能なまちづくりの要請などの社会潮流のほか、新型コロナウイルス感染症の影響や台風などの自然災害の激甚化など、本市を取り巻く環境は大きく変化し、市民が抱える課題やニーズも複雑化・多様化している。
- これらの社会経済環境の変化等を踏まえ、「将来のうつのみや像」を実現する実効性のある計画とするため、総合計画基本計画を改定する。

2 改定に当たっての基本的な考え方

- 本市においては、「将来のうつのみや像（都市像）」の実現に向けて、市民や団体、事業者等が一体となってまちづくりに取り組むため、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち「スーパースマートシティ」を目指すまちの姿として掲げたところである。
- 総合計画基本計画の改定に当たっては、「スーパースマートシティ」を具現化するための施策を展開するとともに、市民や事業者等とまちの姿を共有し、様々な主体がまちづくりに参画していくための「まちづくりの指針」とする。
- また、複雑化・多様化する行政課題に対応できるよう、総合計画における分野横断的な取組である「まちづくり好循環プロジェクト」や、各分野をけん引する取組である「戦略事業」をより一層充実・強化する。
- さらに、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」との統合やSDGsへの貢献に向けた施策・事業の体系化などを行い、本市の政策全体を包含する計画として、取組の内容や推進体制を充実する。

3 計画期間

令和5年度から令和9年度までの5年間

＜参考＞「第6次宇都宮市総合計画」の構成と期間

- 基本構想 目標年次：2050年
- 基本計画 計画期間：2018年度～2027年度
(前期5年、後期5年の計10年)
- 実施計画 計画期間：3年間（毎年見直し）

4 主な改定のポイント

(1) 社会潮流を踏まえた新たな視点の導入

出生数の大幅な減少等による人口減少・少子超高齢化の急速な進行をはじめ、新型コロナウイルス感染症によって顕在化した「孤独・孤立」などの新たな福祉課題、DXの加速化や脱炭素社会の構築など、新たな社会潮流による今後の市民生活への影響を積極的に捉えた計画とする。

(2) 時代の変化に柔軟に対応できる計画の実現

複雑化・多様化する行政ニーズや、社会潮流の急激な変化に対応していくことができるよう、分野横断的な取組である「まちづくり好循環プロジェクト」や各分野をけん引する取組である「戦略事業」を重点的に充実・強化する。

(3) 市民等が主体的に参画できる計画の実現

市民とまちづくりの目標や取組の方向性を共有することができるよう、より分かりやすい内容・表現とするなど、市民・事業者・団体等の各主体が一体となってまちづくりに取り組むための指針とする。

5 策定体制 別紙参照

(1) 庁内検討組織

総合計画策定本部（令和3年度～）

(2) 庁外検討組織

市民懇談会（令和3年度～）

(3) 市民の意見の反映

- ・ 市民懇談会からの意見聴取（令和3年度）
- ・ SNS等を活用した市民意見の聴取（令和3年度）
- ・ 市民アンケートの実施（令和4年度）
- ・ パブリックコメントの実施（令和4年度） など

6 今後のスケジュール

| | | |
|-------|----------|--|
| 令和3年度 | 令和3年 7月 | 庁内策定本部の設置（～令和5年3月） 政策評価の実施，庁内検討の開始 |
| | 11月 | 基本計画改定方針の決定（庁議） 第1回委員会の開催 スーパースマートシティの生活像の提示 市民懇談会の設置・運営（～令和5年3月） |
| | 令和4年 7月頃 | 市民アンケートの実施 |
| | 12月頃 | 基本計画（改定計画）素案の作成 パブリックコメントの実施 |
| 令和4年度 | 5年 3月 | 基本計画（改定計画）の策定・公表 |

庁内検討体制

総合計画策定本部【令和3・4年度設置】

委員会 (主宰) 本部長(市長), 副本部長(副市長), 各部局部長, 消防長, 上下水道事業管理者, 教育長, 教育次長

企画会議 (主宰) 総合政策部長, 各部局次長, 消防局次長, 上下水道局経営担当次長, 上下水道局技術担当次長, 学校教育担当次長, 財政課長

特定課題検討会議 役割: 全分野横断による高度化, 相乗効果の発揮を要する課題に係る施策・事業について検討 【特定課題の例】 ・次世代育成・少子化対策の強化 ・まちの脱炭素化の促進 ・スマートシティの推進 など

部会 (4部会) 担当参事, 各部局次長, 担当副参事, 課長等により構成 役割: 複数分野を横断する課題や各分野における重点課題に係る施策・事業について検討 ①(仮)地域共生部会(子育て・教育, 健康・福祉・医療分野) 主な部局: 〇保健福祉部, 〇子ども部, 〇教育委員会事務局, 市民まちづくり部 ②(仮)循環経済部会(産業・環境, 魅力・交流・文化分野) 主な部局: 〇経済部, 〇環境部, 〇総合政策部, 教育委員会事務局 ③(仮)NCC部会(都市空間・交通, 安心・協働・共生分野) 主な部局: 〇都市整備部, 〇建設部, 〇市民まちづくり部, 行政経営部, 総合政策部, 保健福祉部, 消防局, 上下水道局 ④(仮)総務部会(各政策の柱を支える行政経営基盤) 主な部局: 〇行政経営部, 〇理財部, 〇総合政策部, 市民まちづくり部

凡例 〇…部会長を担任する部局 ○…副部会長を担任する部局

・各分野における重点課題
・複数分野を横断する課題

部会内ワーキンググループ (必要に応じ設置) 各部会に属する課の課長補佐

若手職員によるテーマ別ワーキンググループ【令和4年度設置】 役割: 「戦略事業」など, 将来を見据えた新たな取組について重点的に検討を行う。 出席者(予定): 20~30代の職員 テーマのイメージ: まちなかの活性化, 人口減少対策, DXの推進 等

(仮)評価会議【令和3年度設置】 役割: 前期基本計画の評価・検証を行うとともに, 今後取り組むべき政策・施策の方向性を検討する。 出席者: 基本施策, 施策主管課等の係長等 実施方法: 政策の柱ごとに10名程度の職員で構成される会議(ワークショップ)を開催

(事務局) 政策審議室

庁外検討体制

市民懇談会【令和3・4年度設置】

令和3年度【現計画の評価】

<役割> 現行計画を評価し, 改定に向けた課題や取組方針の導出を行う。 ①学識経験を有する者(6名程度) ②関係機関及び関係団体の職員(17名程度) ③18歳以上の市民または通勤する者で市長が公募により選考した者(3名程度)

令和4年度【政策・施策の検討】

<役割> 前年度の評価結果を踏まえ, 次期計画の政策・施策の検討を行う。 ①学識経験を有する者(6名程度) ②関係機関及び関係団体の職員(17名程度) ③18歳以上の市民または通勤する者で市長が公募により選考した者(5名程度) ※①~③は令和3・4年度を通して選任 ④市議会議員(6名程度)

その他意見聴取【令和3年度実施】

専門家からの意見聴取

より先駆的な視点を総合計画に盛り込んでいくため, 社会経済, 科学技術, まちづくり等の先駆的な研究・取組を行っている専門家等にヒアリングを実施する。

市民からの意見聴取

これからのまちづくりを担う若年層が明日への希望がもてる社会を構築していくため, 総合計画の改定に当たり, SNSをはじめとするICTを活用し, 若年層を中心とする市民からの意見を収集する。

意見反映